

19. 保健師活動

保健師は、個人、家庭、集団及び一定の地域を対象として、対象者のライフステージに応じた疾病の予防、早期発見、健康の保持増進、社会復帰への支援など地域住民が健康で安心した生活が維持できるよう生活全般に渡り支援を行なっている。

また、保健師の活動拠点としては、池袋保健所（健康推進課・長崎健康相談所・地域保健課公害保健係・保健事業係）の他、高齢者福祉課（地域包括サポート係・地域ケア推進係・介護予防係）、障害部門（中央保健福祉センター障害者在宅支援係）がある。

[1] 保健所業務の内容

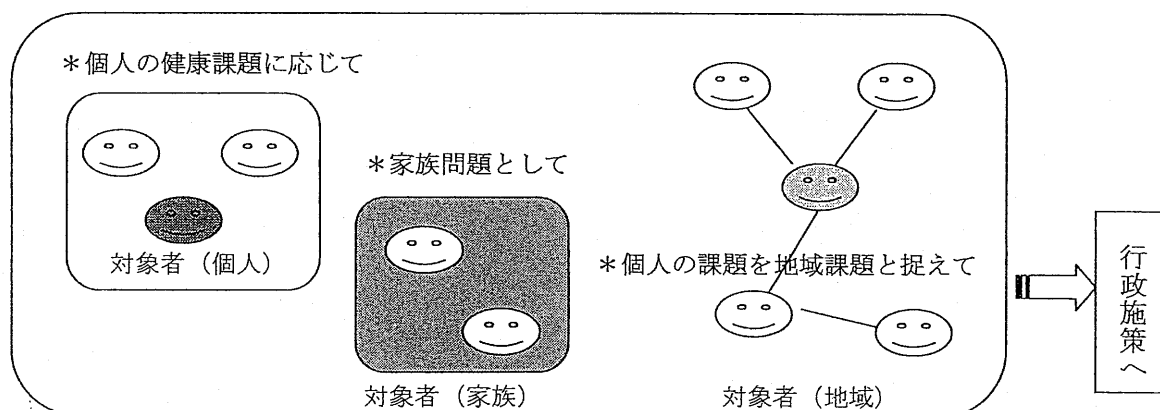
【 保健師業務総単位数 】

区分 年度	地区 管理	保健 福祉 事業	コ ー デ ィ ネ ー ト	教育 ・ 研修 ・ 事務 等	合 計 （ 単 位 ）	
18年度	522.0	6,062.0	1,012.5	1,669.0	9,265.5	
19年度	586.5	6,460.0	1,304.5	1,610.0	9,961.0	
20年度	797.5	6,258.5	1,464.0	1,309.0	9,829.0	
21年度	642.5	5,225.0	1,270.0	1,194.5	8,332.0	
22年度	963.0	5,746.0	1,451.5	1,608.0	9,769.0	
	池袋	717.0	3,837.5	858.5	1,106.0	6,519.5
	長崎	246.0	1,908.5	593.0	502.0	3,249.5

(注) 保健師活動は、1日2単位として換算している。(1単位=4時間)
総単位のうち 58.8%が保健福祉事業となっている。

(1) 地区管理

保健師は地区担当制（受け持ち地区）をとっており、地区の特性を踏まえた健康課題の解決に向けて情報収集・分析・対応・行政施策への反映等の役割を担っている。



(2) 保健福祉事業：対象者や課題に応じた解決手法にて対応している。（内訳については別表1、主な事業一覧については別表2を参照。）

① 家庭訪問

保健活動のうち、最も重要な役割をなすものは家庭訪問である。地区担当保健師として区民の健康に関するさまざまな相談を受け、正しい療養のしかた、看護の方法などについて具体的に相談・指導を行なっている。（内訳については、別表3を参照。）

また、訪問にあたっては、主治医をはじめ関係機関と必要な連絡をとりながら訪問業務の万全を期している。

② 保健指導（随時及び予約にて相談）

面接相談、電話相談、文書・メール等による個別相談に応じている。

③ 健康相談

相談日を設定して実施する健康相談及び保健指導：出張育児相談、精神保健福祉相談、生活習慣病相談等。

④ グループワーク

健康課題を共有したり個人の問題解決へむけたグループ活動：精神保健デイケア、育児グループ・運動等のグループ活動等。

⑤ 健康診査

個人及び集団を対象とする健康診断にかかわる保健指導：乳幼児健康診査、生活習慣病予防健診、結核定期外検診等。

⑥ 健康教育

健康知識の普及・意識の啓発のために行なう健康教育：母親学級、初心者運動教室、禁煙教室、子育て講演会、精神保健福祉講演会、地区組織への健康講演会等。

⑦ 地区組織活動

民生委員、家族会、患者会、ボランティア活動関係者の育成、NPO等自主グループの支援活動。

⑧ その他

上記分類に該当しないもの。

(3) コーディネート

① 個別会議

ケース支援に関する保健・医療・福祉等の関係機関との連絡調整のための会議：個別事例検討会、サービス調整会議。

② 個別会議以外

ケース支援に関する保健・医療・福祉等の関係機関との連絡・調整。

③ 地域会議

地域ケア体制構築・維持のためのコーディネート等個人のレベルを越えた連絡調整会議。

④ 地域会議以外

(4) 教育・研修

① 研修企画

関係職員、看護学校等の講義等に関する資料作成等。

② 実習生指導

保健師等の学生に対する保健所実習の教育指導を行なっている。

(5) 業務管理

保健活動の円滑な推進のために行なう業務。

(6) 連絡事務

業務に関する連絡や事務。

(7) 研修参加

業務遂行に必要な技能・知識を得るための研修参加。

□別表1 保健福祉事業（内訳）

年度	区分	家庭訪問	保健指導	健康相談	グループワーク	健康診査	健康教育	地域組織活動	その他	合計(単位)
	18年度		1,123.0	2,544.5	322.0	422.5	585.5	744.0	291.0	29.5
19年度		1,308.5	2,963.5	416.0	199.0	722.0	513.0	184.0	82.0	6,460.0
20年度		1,289.0	2,673.0	455.0	158.5	813.0	634.5	202.0	33.5	6,258.5
21年度		894.5	2,497.0	312.5	126.5	654.0	560.5	163.0	17.0	5,225.0
22年度		1,056.0	2,406.0	503.5	123.5	825.0	630.5	149.5	52.0	5,746.0
	池袋	680.0	1,584.0	408.0	70.0	609.0	425.0	24.0	37.5	3,837.5
	長崎	376.0	822.0	95.5	53.5	216.0	205.5	125.5	14.5	1,908.5

(注) 保健福祉事業（内訳）のうち、家庭訪問が18.4%、保健指導が41.9%、健康診査が14.4%となっている。

□別表2 主な保健福祉事業一覧

	健康診査・健康相談	健康教室 グループワーク	地区活動 (家庭訪問・面接・電話)	地区組織活動 関係機関連携会議
母子保健	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 乳児健診 ◇ 1歳6か月児健診 ◇ 3歳児健診 ◇ 乳幼児経過観察 ◇ 心理経過観察相談 ◇ 出張育児相談 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 母親学級 (ショートコース) ◇ 両親学級 ◇ 乳児健診時集団指導 ◇ 母乳・卒乳教室 ◇ お母さんのお休み時間 ◇ 親子遊び教室(心理集団活動) ◇ 家庭の事故予防教育 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 妊娠届出時面接 ◇ 妊産婦訪問 ◇ こんにちは赤ちゃん訪問 ◇ 未熟児訪問 ◇ 乳幼児健診未来所者訪問 ◇ 心身障害児・長期療養児訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子育て支援ネットワーク ◇ 子育てサロン講話 ◇ ファミリーサポート講習会 ◇ ツインスマイル ◇ 産科病棟連絡会 ◇ 虐待対応会議
成人保健	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 30/35健診(男性メタボ健診) ◆ 女性の骨太健診 ◆ HIV検査/エイズ相談 ◆ 肝炎検査/相談 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健診時集団教育 ◆ エイズ予防教育 ◆ 乳がん自己検診法 ◆ 出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 難病訪問診療訪問 ◆ 医療機器貸与対象者療養支援 ◆ 肝炎陽性者受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 神経難病医療ネットワーク連絡会 ◆ 都エイズ啓発拠点事業 ◆ 区内養護部会連絡会 ◆ 区内大学保健センター連絡会
精神保健	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 精神科医専門相談 ◇ 家族問題相談 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ デイケア ◇ 精神保健セミナー ◇ ゲートキーパー講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭訪問指導 ◇ 未治療/医療中断者支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ こころまつり ◇ 自主グループ支援 ◇ 家族会支援 ◇ ボランティア講座 ◇ 自殺・うつ病の予防対策委員会
結核・感染症	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 結核管理健診 ◆ 結核接触者健診 ◆ QFT検査 ◆ 日本語学校健診 ◆ 住所不定者健診 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 集団発生時健康教育 ◆ 健康危機管理普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 結核患者療養指導 ◆ DOTS(服薬支援) ◆ 感染症発生動向調査 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 結核医療機関連携会議

□別表3 家庭訪問（内訳）

（単位：件）

年 度	区 分	訪問世帯数	成 人								
			計	感染症	結核	精神障害	心身障害	生活習慣病	難病	その他	
18年度	実数	685	1,050	12	92	221	6	7	14	0	
	延数	1,139	1,556	13	116	575	14	9	62	0	
19年度	実数	1,083	1,770	42	174	238	7	11	14	1	
	延数	1,633	2,404	49	205	630	15	17	56	1	
20年度	実数	1,067	1,460	53	168	193	16	5	9	4	
	延数	1,552	2,056	57	253	501	35	8	22	9	
21年度	実数	798	972	23	137	169	19	6	11	7	
	延数	1,134	1,383	26	190	355	29	12	46	15	
22年度	実数	1,154	1,346	27	152	113	12	14	7	3	
	延数	1,549	1,766	31	231	287	21	22	27	4	
	池袋	実数	796	863	27	152	50	3	0	6	3
		延数	1,044	1,119	31	231	114	7	0	24	4
	長崎	実数	358	483	0	0	63	9	14	1	0
		延数	505	647	0	0	173	14	22	3	0

（注） 家庭訪問（内訳）のうち、精神障害が9.8%、乳児が41.5%、妊産婦が37.9%、結核・感染症が15.5%となっている。

（単位：人）

（単位：人）

年 度	区 分	妊産婦	乳 児			幼 児	そ の 他	
			未熟児	新生児	一般乳児			
18年度	実数	310	14	270	36	57	11	
	延数	324	14	282	50	76	21	
19年度	実数	598	26	545	73	35	6	
	延数	654	34	578	101	53	11	
20年度	実数	427	18	313	180	67	7	
	延数	471	19	335	235	101	9	
21年度	実数	252	20	147	107	63	11	
	延数	266	21	179	135	85	24	
22年度	実数	437	27	397	55	89	13	
	延数	470	32	414	79	114	34	
	池袋	実数	260	19	241	34	64	4
		延数	282	19	252	54	83	18
	長崎	実数	177	8	156	21	25	9
		延数	188	13	162	25	31	16

面接相談	電話・文書	関係機関連絡
-	-	-
1,927	5,424	2,599
/	/	/
1,882	6,214	3,097
/	/	/
2,289	7,322	8,072
/	/	/
1,803	12,228	3,718
/	/	/
1,822	7,165	4,862
/	/	/
1,318	4,651	3,003
/	/	/
504	2,514	1,859